

社会福祉法人公風会
令和3年度 事業報告書
(令和4年6月)

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、和歌山県内に蔓延防止等重点措置が発出されるなど、昨年に引き続き市民の社会生活が制限され、地域福祉活動におきましても、外出機会の減少や地域での諸行事の中止などにより、人と人とのつながりが一層希薄化する一年となりました。

当法人の運営におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域に開かれた福祉施設としての運営が一部制限されるなど難しい運営に迫られてきたところです。

このような状況下におきまして、三寿苑（地域密着型特別養護老人ホーム・居宅介護支援事業）及びフローレンス三寿（介護付有料老人ホーム・グループホーム）を運営いたしました。

また、児童発達支援センターにつきましては、令和3年度和歌山市児童発達支援センターの開設事業者として応募したところ、令和3年8月25日に開設事業者として選定されましたので、令和5年4月の開設に向け準備を進めていきます。

今後も施設福祉、地域福祉の枠を超えて安心して公風会の各施設をご利用していただけますよう、取り組んで参ります。

なお、本年度の法人の運営状況等は、次のとおりです。

1 法人の運営状況

(1) 理事会、評議員会、決算監査の開催

ア 理事会の開催

令和3年6月4日.

- ① 令和2年度事業報告及び計算書類の承認
- ② 役員の推薦（理事・監事）
- ③ 評議員会の開催
- ④ 児童発達支援センター開設に向けての取り組み
市への応募、土地・建物の取得、融資限度額の承認

令和4年3月15日.

- ① 令和4年度事業計画及び予算の承認
- ② 役員の推薦（監事の死亡に伴う後任監事の推薦）
- ③ 定款の変更（児童発達支援センター関連）の承認
- ④ 評議員会の開催

イ 評議員会の開催

令和3年6月19日.

- ① 令和2年度事業報告及び計算書類の承認
- ② 役員の選任（理事・監事）
- ③ 児童発達支援センター開設に向けての取り組み
市への応募、土地・建物の取得、融資限度額の承認

令和4年3月30日.

- ① 役員の選任（監事の死亡に伴う後任監事の選任）
- ② 定款の変更（児童発達支援センター関連）の承認

ウ 決算監査の開催

令和4年5月25日.

①令和3年度事業及び法人会計決算について、監事による監査を受け、その結果いずれも適正に処理されていることの承認を得ました。

(2) 主な事業の実施状況 (令和3年度)

ア 三寿苑

① 地域密着型特別養護老人ホーム

定員：29名 平均入所者数：25.9人 合計：9,461延人 (単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所延人数	851	875	837	813	836	806	812	726	741	746	699	719	9,461

② 居宅介護支援事業所

月平均利用者数：82.7人 合計：992延人 (単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用延人数	89	84	85	82	81	81	79	83	82	83	77	86	992

イ フローレンス三寿

① 介護付有料老人ホーム

定員：22名 平均入所者数：20.0人 合計：7,295延人 (単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所延人数	600	620	600	526	644	600	620	600	620	626	588	651	7,295

②グループホーム

定員：18名 平均入所者数：15.4人 合計：5,609延人 (単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所延人数	450	465	450	465	504	490	496	474	487	496	414	418	5,609

③認知症対応型デイサービス

定員：1日10名

平成30年6月1日より休止し、現在、新規の申込みを見合わせています。

ウ 児童発達支援センター

① 和歌山市への応募年月日 : 令和3年7月30日

② 和歌山市からの選定年月日 : 令和3年8月25日

③ 土地・建物購入年月日 : 令和3年12月27日

(土地：和歌山市島橋北ノ丁188番地1 1,294.87㎡)

(建物：同番地 軽量鉄骨造コンクリート屋根1階建一棟 536.59㎡)

2 監査報告書

別添のとおり

監査報告書

令和4年5月25日

社会福祉法人 公風会

理事長 田村 公之 殿

監事 宮本保志



監事 竹内真理子



私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上